

名古屋支部

名古屋支部総会開催

名古屋支部（新美三良支部長）令和元年度支部総会が開催されました。

- 日 時：6月21日（金）午前12時
- 会 場：札幌かに本家 4階 多目的ホール
(名古屋市中区)
- 出席者：124名（委任状含む。）

来賓として、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課長 中西岳志氏が出席しました。

総会で新美支部長は「本日は名古屋支部の総会にご出席いただきありがとうございます。私は支部長を承り、早いもので2期4年が過ぎました。本日の議案の中に役員改選があり、新たな体制で支部の運営が行われて参りますので、これからも皆様のご協力を宜しくお願い致します。」と述べました。

来賓の挨拶で名古屋市環境局中西課長は、「名古屋支部の皆様方とは、例年不法投棄防止キャンペーンでご協力いただきありがとうございます。また、環境デーなごやが9月14日に開催されますので、中央行事へのご協力につきましてもよろしくお願ひいたします。」とのご案内がありました。

議案審議では、新美支部長が議長に選出され審議が始まりました。

- 第一号議案 平成30年度事業報告承認
- 第二号議案 平成30年度決算報告及び剰余金処理承認
- 第三号議案 令和元年度事業計画承認
- 第四号議案 令和元年度予算承認
- 第五号議案 役員改選



全ての議案は原案通り承認されました。役員改選は新役員の氏名が読み上げられ会場の拍手にて承認され、総会は終了しました。

研修会は、「昨今の廃棄物処理の課題」と題して、名古屋市環境局事業部廃棄物指導課産業廃棄物審査係長 中村晃氏を講師としてお迎えしました。

講演内容は、「ある許可取消し事例」として平成31年に起こった“食品リサイクル工場の基準を超える汚水排出”に対する経過について解説がありました。行政側の反省点と課題は、水質汚濁防止法の違反事実を共有し、廃棄物処理法所管課との連携の強化をすることです。処理業者へのお願いは、①環境関連法令違反を犯すことなく、適切にメンテナンスを行う。②廃棄物処理関係の困りごとは、市の管轄部署とこまめに相談する。③施設の手直しなど、何らかの変更予定がある場合は、必ず廃棄物の許可担当課に相談をする。「廃プラスチック適正処理」は、令和元年5月20日環境省課長名通知にて『廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について（通知）』により、当面の対策、輸出関係、使用済電気電子機器関係他について説明、安全衛生及び分別再資源化の話があり、質疑応答後研修を終えました。



開会挨拶をする
新美支部長



挨拶をする
清水新支部長



来賓挨拶をする
中西課長



講演をする
中村係長

■令和元年度事業計画

平成29年末より中国において実施されている使用済みプラスチック等の輸入禁止措置等の影響により、これまで中国等に輸出（売却）されていた150万トン／年の高品質の廃プラスチック等が行き場を失い、国内のセメント会社やRPF製造会社などに入るようになり、セメント会社やRPF製造会社で受け入れられていた汚れた廃プラスチック等が押し出された結果、国内にあふれかえり、一部地域では上限超過等の保管基準違反が発生していたり、一部処理業者において受入制限が実施されるなど、今後、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況です。

この様な状況を受け、4月24日に産業・資源循環議員連盟の田中会長から環境大臣に大都市を中心に逼迫している「産業廃棄物の廃プラスチックの処理について（緊急要望）」が提出され、5月20日には環境省から各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）長と各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部（局）長宛てに「廃プラスチック類等に係る円滑化等について」の通知が発出され、その中で、緊急避難措置として市町村の焼却施設での受入を積極的に検討されたいとしています。これまでの環境省の見解では市町村での焼却処理は困難であるとしていたが、議員連盟の緊急要望を受けて環境省が都道府県等に協力要請を行ったことは非常に大きな一歩であり、市町村での焼却処理を実現させていくことが業界としての大きな力となるので注意深く動向を見守っていきたいと思います。

また、5月10日には、有害廃棄物の輸出入を制限する「バーゼル条約」が改正され、汚れた廃プラスチック類が規制対象に加わり、発効する2021年1月以降は中国以外への廃プラスチック類の輸出も難しくなり、国では5月31日に策定した「プラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックの資源循環を促進させることが急務としています。

令和と元号も改まり、協会員の団結が今こそ必要

となる中、これからリサイクル技術と適正処理を踏まえた資源循環動向を、全国はもとより地域に即した形で研究研修そして交流を通じ各協会員の横のつながりを強固なものにして産業廃棄物協会による意識改革を考えなければいけない時ではないかと思います。

また、今後30年以内に発生すると言われています南海トラフを震源とする巨大地震に対し万全な対策を取り、事業継続計画（BCP）を会員すべてが理解し、緊急時に即応した行動がとれることを目指します。

そして、これからはさらに、産業廃棄物協会として不適正処理防止を徹底し、ボランティアとしてごみ撤去作業などの地域貢献にも積極的に参加し、普及啓発のために力を注ぎたいと思います。

以上の取組と共に、各種事業を企画し、協会・支部活動にも積極的に取り組んで参りますので、今後とも多くの会員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

■令和元年度・2年度 支部役員

支部長	清水 善実	(株)シミズ
副支部長	永井 弘児	永一産商(株)
副支部長	山本 英之	明倫運輸(株)
会 計	松原 高治	(株)ユニオンサービス
委 員	新美 三良	(有)三洋サービス
委 員	古賀 正明	名古屋コンテナー(株)
委 員	西山 幸光	(株)西山商店
委 員	小野島常夫	ヤマケン(株)
委 員	伊藤 康雄	(株)ダイセキ
委 員	浅井 明利	(有)浅井商店
委 員	近藤総一郎	近藤産興(株)
委 員	山本 浩也	(株)ダイセキ環境ソリューション
委 員	平岡 靖教	(株)南部企業